

令和2年度 補正予算

可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 14,235 千円を減額し、歳入歳出の予算の総額を 6,480,175 千円とするものです。

主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
議会費	△2,700千円	費用弁償 など
総務費	4,198千円	建物補償費、広域生活交通路線維持費補助金 など
民生費	△3,940千円	介護保険特別会計繰出金、婚活プロジェクト実行委員会交付金 など
衛生費	295千円	後期高齢者医療特別会計繰出金 など
農林水産業費	4,092千円	林業振興基金積立金 など
商工費	△2,590千円	観光協会補助金 など
消防費	△600千円	斜里地区消防組合負担金
教育費	△12,990千円	社会教育バス運行業務委託料 など
合計	△14,235千円	

▶国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6,265 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 873,765 千円とするものです。

▶後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 561 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 94,561 千円とするものです。

▶介護保険特別会計

【保険事業勘定】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,930 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 560,373 千円とするものです。

▶簡易水道事業会計

収益的収入予算は総額から 653 千円を減額し、収益的収入予算の総額を 200,218 千円とするもので、収益的支出予算は総額に 2,403 千円を増額し、収益的支出予算の総額を 206,786 千円とするものです。

▶農業集落排水事業会計

収益的収入予算は総額に 5,608 千円を増額し、収益的収入予算の総額を 184,948 千円とするもので、収益的支出予算は総額に 12,523 千円を増額し、収益的支出予算の総額を 183,760 千円とするものです。

第8回 町議会定例会

第8回定例会は12月15日に開会し、町長の行政報告や5議員の一般質問のほか、条例改正や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

意見書 可決

議員から提出された1件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件名	要旨	提出先
コロナ禍による地域経済対策を求める意見書	<p>農業者が安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める。</p> <p>(1)地方自治体への対策関連予算の十分な確保と適時対応を図ること</p> <p>(2)農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、米の需給調整機能が発揮される仕組みの構築</p>	<p>・内閣総理大臣</p> <p>・財務大臣</p> <p>・農林水産大臣</p> <p>・経済産業大臣</p>

条例

可決

小清水町債権管理条例等を改正する条例制定

「地方税法等の一部を改正する法律」により、地方税等における延滞金及び還付加算金に関する規定が改正され、関連する4つの条例整備を行うものです。

(令和3年1月1日施行)

指定管理者

可決

小清水町営牧場

▼指定管理者

小清水町農業協同組合

代表理事組合長 安田 和弘

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日

小清水町社会教育施設及び社会体育施設

▼指定管理者

小清水町委託事業協同組合

理事長 今井 篤

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日

小清水町民パークゴルフ場

▼指定管理者

小清水町パークゴルフ協会

会長 佐藤 正道

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日

止別公民館

▼指定管理者

止別自治連合会

▼指定期間

自 令和3年4月1日

至 令和8年3月31日

会長 秋葉 啓雅

一般質問

廃プラスチックの舗装資材化について

問①

工藤 孝一 議員



本町の廃プラスチックは発電所や石灰工場等の燃料になっていますが、「パリ協定」や「SDGs(持続可能な開発目標)」の中で、環境汚染物質を排出する焼却処分を見直す動きがあります。リサイクルモデル事業として、近隣市町や寒地土木研究所と協力してアスファルト舗装資材化に取り組みべきと考えますが、町長の考えをお聞かせください。